宝塚市特定事業主行動計画の実施状況及び宝塚市における女性の活躍状況の公表(令和８年１０月)

宝塚市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成*27*年法律第*64*号)(以下「女性活躍推進法」という。)に基づき「宝塚市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第*19*条第６項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。あわせて、女性活躍推進法第*21*条の規定に基づき、宝塚市における女性の活躍状況を公表いたします。

◆特定事業主行動計画における取組の実施状況(女性活躍推進法第１９条第６項関係)

Ⅰ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

(令和8年4月1日時点)

区分	割合
管理的地位にある女性職員	21.3%

【説明欄】

※目標値：30%(令和7年度末)
※男性職員数159/女性職員数43
※管理職とは、特別職を除く副課長級以上(本庁課長補佐相当職以上)職員をさす。
※各役職段階における女性職員割合については、「女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績」Ⅲ参照
※過去の職員採用抑制の影響により、課長級になることが多い40代において、女性職員が少ないこと。
晩婚化、出産年齢の高齢化により、子どもの成長に伴い育児負担が軽くなる時期が、30代後半から40代となり、昇格に影響していると考える。

Ⅱ　採用した職員に占める女性職員の割合

(令和7年度採用)

区分	男性	女性	合計	女性割合
常勤職員	16	22	38	57.9%

(令和8年4月1日付採用)

区分	男性	女性	合計	女性割合
常勤職員	31	19	50	38.0%

【説明欄】

※目標値：50.0%(令和7年度末)
※上記は事務・技術職(事務、技術(土木、建築、機械、電気、化学)、社会福祉士等)の割合としている。
職種別女性割合については、下記「女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績」Ⅳ参照

Ⅲ　平均勤続年数の男女の差異

(令和7年度)

区分	平均勤続年数
男性	15年9か月
女性	14年2か月

【説明欄】

※目標値：男女同水準(令和7年度末)
※離職者の年代別割合は、下記「職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績」Ⅰ参照

Ⅳ　男女別の育児休業取得率

(令和7年度新規取得者)

区分	育児休業取得率
男性	92.6%
女性	100%

【説明欄】

※目標値：　男性職員　30%、女性職員　100%(令和7年度末)
※取得人数／対象者数：　男性職員　50/54、女性職員　54/54
※職種別、取得期間の分布状況は、下記「職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績」Ⅱ参照

◆女性の職業選択に資する情報公表(女性活躍推進法第２１条関係)

«女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績»

Ⅰ 職員の男女の給与の額の差異

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.8%
全職員	71.3%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

＊ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	88.5%
本庁課長相当職	97.7%
本庁課長補佐相当職	78.1%
本庁係長相当職	101.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
３６年以上	97.5%
３１～３５年	94.9%
２６～３０年	96.4%
２１～２５年	92.1%
１６～２０年	84.2%
１１～１５年	88.1%
６～１０年	86.7%
１～５年	78.8%

【説明欄】

・相対的に給与水準の低い会計年度任用職員のうち、日額、時間額の職員の92.2%が女性であり、全職員で比較すると給与の差異が大きくなっている。
・本庁課長補佐相当職(副課長級)について、給与水準の高い医師職が男性で60.5%、女性で18.2%の割合となっている。
・勤続年数1年から20年までの区分について、給与水準の高い医師職が男性区分に多く分布しており、21年以上の勤続年数区分では全体的に医師職が少なくなる。
・勤続年数1年から20年までの区分について、育児の部分休業(無給)を取得する職員が勤続年数21年以上の区分と比較して多く、取得者のうち女性の割合が高いことから差異が大きくなっている。

Ⅱ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合(再掲)

(令和8年4月1日時点)

区分	令和7年度
管理的地位にある女性職員	21.3%

Ⅲ　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

(令和8年4月1日時点)

区分	女性管理職割合
本庁部局長・次長相当職	17.5%
本庁課長相当職	12.3%
本庁課長補佐相当職	61.3%
本庁係長相当職	27.4%
一般職	67.2%

【説明欄】

※本庁部局長・次長相当職　男性職員数47/女性職員数10
　本庁課長相当職　男性職員数100/女性職員数14
　本庁課長補佐相当職　男性職員数12/女性職員数19
　本庁係長相当職　男性職員数299/女性職員数113
　一般職　男性職員数240/女性職員数492

Ⅳ　採用した職員に占める女性職員の割合

(令和7年度)

区分	男性	女性	合計	女性割合
事務職	12	20	32	62.5%
技術職	4	2	6	33.3%
小計	16	22	38	57.9%
保健師	0	3	3	100.0%
保育士	0	8	8	100.0%
会計年度任用職員	2	14	16	87.5%

Ⅴ　採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

※平成29年度より受験申込時に性別確認を実施していない。

Ⅵ　中途採用の男女別実績

(令和7年度)

区分	男性	女性	合計	女性割合
事務職	5	9	14	64.3%
技術職	1	1	2	50.0%

Ⅶ　職員に占める女性職員の割合

(令和7年度)

区分	男性	女性	合計	女性割合
事務職	397	286	683	41.9%
技術職	105	21	126	16.7%
保健師	2	35	37	94.6%
保育士	8	139	147	94.6%
会計年度任用職員	29	187	216	86.6%

Ⅷ　女性に対する職業生活に関する機会の提供に資する制度の概要

●セクシュアルハラスメント等対策の整備状況

ハラスメント防止研修　令和8年1月7日実施

●女性の健康上の特性に係る取組の状況

職員向け掲示板にて、メノポーズ週間(更年期週間)の周知・啓発を実施

●特定事業主として実施する教育訓練・研修の概要

新任職員向けに「特定事業主行動計画について」の講義を実施し、意識付けを図った。(令和7年11月27日実施)

●中途採用の概要

経験者採用試験を年に1回実施

«職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績»

Ⅰ　離職率の男女の差異及び離職者の年代別男女別割合(平均継続勤務年数の男女差異)

1．平均勤続年数の男女の差異(再掲)

(令和7年4月1日時点)

区分	平均勤続年数
男性	15年9か月
女性	14年2か月

2．年代別離職率

(令和7年度)

区分	離職者の年代別割合							
	24以下	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性	0.0%	4.0%	1.4%	1.8%	1.1%	1.6%	0.0%	2.6%
女性	0.0%	3.9%	3.5%	4.4%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%

Ⅱ　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1．男女別の育児休業取得率

(1) 全体(再掲)

(令和7年度新規取得者)

区分	育児休業取得率
男性	92.6%
女性	100%

(2)任用別

(令和7年度新規取得者)

区分	男性	女性
常勤職員	84.0%	100.0%
会計年度任用職員	50.0%	100.0%

(3) 職種別

(令和7年度新規取得者)

区分	男性	女性
事務職	82.4%	100.0%
技術職	85.7%	100.0%
保健師	該当者なし	100.0%
保育士	100.0%	100.0%
会計年度任用職員	50.0%	100.0%

2．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

(1)任用別

(令和7年度新規取得者)

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1週間以上2週間未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2週間以上1月以下	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
1月超3月以下	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%
3月超6月以下	28.6%	0.0%	100.0%	33.3%
6月超9月以下	19.0%	4.0%	0.0%	33.3%
9月超12月以下	4.8%	16.0%	0.0%	0.0%
12月超24月以下	0.0%	8.0%	0.0%	0.0%
24月超	0.0%	72.0%	0.0%	0.0%

(2)職種別

(令和7年度新規取得者)

区分	事務職		技術職		保健師		保育士		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1週間以上2週間未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2週間以上1月以下	14.3%	0.0%	16.7%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1月超3月以下	28.6%	0.0%	50.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
3月超6月以下	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	33.3%
6月超9月以下	14.3%	6.7%	33.3%	0.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
9月超12月以下	0.0%	13.3%	0.0%	66.7%		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
12月超24月以下	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	-	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
24月超	0.0%	73.3%	0.0%	33.3%	-	100.0%	0.0%	83.3%	0.0%	0.0%

【説明欄】

常勤職員の男性においては、1月超3月以下が最も多い。
常勤職員・会計年度任用職員とも、計画目標としている「2週間以上」の育児休業を取得している。

Ⅲ　男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びにそれぞれの休暇の合計取得日数の分布状況

１．男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇　取得率

（令和7年度）

区分	取得者数	取得率
男性	40	74.1%

２．男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇　取得日数の分布状況

（令和7年度）

区分	取得者数	取得率
1日以上5日未満	20	50.0%
5日以上取得	20	50.0%

Ⅳ　職員(管理職以外)の平均超過勤務時間及び超過勤務の上限を超えた職員数

１．職員(管理職以外)の平均超過勤務時間

(1)所属別

（令和7年度）

区分	超過勤務時間(月平均)
内部部局（本庁）	8.5
内部部局以外（出先機関）	5.9

(2)職種別

（令和7年度）

区分	超過勤務時間(月平均)
事務職	8.7
技術職	7.5
保健師	7.6
保育士	7.3
会計年度任用職員	5.6

２．職員(管理職以外)の超過勤務上限(45h)を超えた職員数(月平均)

(1)所属別

（令和7年度）

区分	超過勤務時間(月平均)
内部部局（本庁）	16.2
内部部局以外（出先機関）	1.2

(2)職種別

（令和7年度）

区分	超過勤務上限(月45ｈ)を超えた職員数(月平均)
事務職	14.0
技術職	0.8
保健師	0.1
保育士	0.1
会計年度任用職員	0.7

Ⅴ　年次休暇等の取得日数の状況

１．平均取得日数と５日未満取得者割合(全職種)

（令和7年度）

区分	付与日数合計	平均取得日数	５日未満取得者割合
全職種	32,561.4	16.7	0.12%

１．平均取得日数と５日未満取得者割合(職種別)

（令和7年度）

区分	平均取得日数	５日未満取得者割合
事務職	17.4	0.74%
技術職	18.7	0.00%
保健師	16.3	0.00%
保育士	12.6	0.00%
会計年度任用職員	15.7	0.00%